

## 1. シリンジポンプ

### (1)シリンジポンプ（通信機能有）

- 1 出荷時流量設定範囲は 0.01～150.00m L/h が可能であり、また最大 1200.00m L/h まで変更可能であること。
- 2 流量精度は機械精度±1%以内、シリンジを含む精度は±3%以内であること。
- 3 ディスポーザブルシリンジはテルモシリンジの 5,10,20,30,50mL のサイズが使用可能であること。
- 4 重量は約 2.0kg と軽量で、複数台数を設置する場合もラックシステムを用いることで、電源のとりまわし、視認性にすぐれること。
- 5 AC/内蔵バッテリーの 2 電源方式を採用しており、内蔵バッテリーにより約 12 時間の連続使用が可能（新品のバッテリー、満充電、常温、5mL/h の場合）であること。
- 6 内蔵バッテリーの充電量及び残量を 5 段階の液晶表示で表示出来、駆動時間の目安とすることが出来ること。
- 7 視覚的にシリンジ装着を促す「ガイダンス機能」を有すること。また、そのことでシリンジの装着を確実にを行う事ができ、サイフォニング現象（フリーフロー）の発生リスクを軽減できること。
- 8 設定ダイアルを使用することで、流量入力時に桁の間違いを起こし難く、簡単に設定ができること。
- 9 閉塞圧モニタは、ラインの内圧レベルを 3 段階で色とアイコンを変えて表示でき、閉塞状況の確認が迅速にできること。
- 10 キーロック機能を有すること。
- 11 スタンバイ機能により、開始忘れ警報を 20 分に延長できること。
- 12 動作インジケータを有し、注入・早送り等の動作中は緑の点滅で、警報状態は赤の点滅で表示することにより、ポンプの駆動状態が分かり易いこと。
- 13 動作履歴表示機能を有し、最大 10,000 件の動作履歴を確認できること。
- 14 警報・警告機能を備えること。このことで画面および動作インジケータ、警報ランプ、ブザーなどで異常発生を知ることができ、複数台使用時にも警報状態が識別しやすいこと。
- 15 シリンジポンプは薬液の侵入を防ぐ構造で防まつ構造(IPX4)である。
- 16 セルフチェック機能を備え、装置の異常を事前に発見ができる。
- 17 メンテナンスタイマ機能を有し、設定した期間を超過するとメンテナンス時期であることを表示できること。
- 18 ポンプ本体に着脱のねじ操作を簡易におこなえるワンタッチポールランプを有し、簡便に着脱が可能であること。
- 19 ポールランプは取り付け方向を 90 度変更可能であり、水平なポールあるいはメディカルレールへの取り付けも可能であること。
- 20 各社部門モニタリングシステムとの両方向の連携が可能で、各種情報の共有が可能であること。
- 21 3 連、6 連、9 連のラックシステムを使用することで、電源を集約する事が可能なこと。

- 22 厚生労働省医薬局長通知（医薬発第 0318001 号）「輸液ポンプ等に関する医療事故防止対策について」に適合していること。
- 23 移動用架台 4 台および通信ラック 20 台を含むこと。
- 24 全国に支店・出張所があり、アフターサービスに支障をきたさないこと。
- 25 機器の搬入、据付け、調整一式を含むこと。